

菅首相の学術会議人事介入は大問題！ — 共産党議員団が意見書を提案 —



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
090
2095-5792
三浦とおる
090
1019-8791

学術会議委員の任命拒否について、見直し・再考を求める意見書(案)(要旨)
菅内閣は、学術会議が推薦した6名の委員の任命を行いませんでした。これまで、歴代政府が学術会議の推薦する名簿通りに任命を行ってきたのは、学術研究の自由を最大限に保障することが、学術研究の発展、我が国の長期的な繁栄・進歩に資すると考えて来たから。政治的決定は最終的には多数決で決せられますが、学術研究は真理であるかどうかで決せられるもの、時の政権の考えで左右されるべき問題ではないことは自明の理です。

また、我が国においては、先の大戦で学術研究の自由が多く侵害され、自由にものが言えない社会状況が生み出され、国の針路を誤らせてしまったという痛苦の体験に照らし、特に「学問の自由」(憲法23条)が明記されました。だからこそ、中曽根首相は「政府が行うのは形式的な任命にすぎません。したがって、実態は各学会なり学術集団が推薦権を握っているようなもので、政府の行為は形式的行為とお考えくだされば、学問の自由・独立というものはあくまで保障されると考えております(1983年答弁)」と答えたのです。

基本的人権は多数決によっても奪うことができない国民固有の権利として保障されています。この憲法が保障する自由・権利は国民の不断の努力によって保持しなければなりません(憲法12条)。その趣旨に鑑みれば、学術会議の推薦に基づいて行う任命行為の在り方について再度熟考いただき、憲法の規定の趣旨を充分にくみ取った慎重な対応をするよう求めるものです。菅内閣におかれましては、大所高所からの見直し・再考をしていただきますよう要請します。
尾道市議会

12月議会には共産党議員団は、「学術会議任命拒否問題」について意見書を提案します。また、市民から「PCR検査拡充の請願」「土堂小問題で誠実な協議をするよう求める請願」が提出され、議員団は2つの請願の紹介議員となつていきます。それぞれの要旨を掲載します。

12月7日議会運営委員会では三浦とおる議員は「学術会議委員の任命拒否について、見直し・再考を求める意見書」を提出し、趣旨説明を行いました。

香港では中国政府による国民の「言論の自由」の弾圧が大問題になってますが、日本でも同質の問題が起こっています。

土堂小学校移転問題について、丁寧な説明と協議を求める請願(要旨)

市教委は本年11月29日の説明会で論議を打ち切り、一方的に大筋合意を得たとして会場を後にしました。しかし、市教委が予算案を上程し可決した時と以下の点で相違や問題点があります。

・千光寺グラウンドを、学校として使用するためには様々な作業(通学路の確認・避難経路・近隣住民の理解・土堂住民説明会)が必要ですが、市教委が2月の議員説明会で発表した時点での上記の作業をした形跡が教育委員会議事録にありません。

・居ながら耐震化はできないと説明されていますが、学校選択制を停止している今では、校内の空き教室を確保することができるので、市教委側の資料を基にした耐震化工事案で、現地での居ながら耐震化工事ができることが判明しました。市教委は工事による騒音・粉塵が教育に影響すると言われましたが、現在の工法ではそうした懸念を払しょくできる工法もあり、施行例は全国で多くあります。

・4年後に現在土堂小に通っている児童がどうなるのか、再三問合せでも「白紙」の一点張りで回答を得られません。また、千光寺グラウンドに移転することで起きうる危険性や児童・保護者の不利益に対しての十分な説明と対策がなされていません。

上記のことから、来年4月に移転と言うスケジュールありきの進め方を改めていただき、まずは児童・保護者の不安を解消すべく土堂小の4年後のあり方を明確に示し、児童の安全を多角的に捉えた対策を講じることを求めます。そして、これらに関して、市教委には丁寧な対応と協議をするように請願します。

市独自のコロナウイルス感染対策を求める請願(要旨)

私たち市民有志の会で、市独自のコロナ対策を求め、9月市議会に請願いたしました。残念ながら否決されました。2か月を経て、パンデミック状態にある世界と国内の状況を見て、再度請願いたします。

10月末よりコロナウイルス感染者が全国的に急増し、観光立地尾道で観光客が訪れることは歓迎のほうですが、コロナ感染の危険を考えると安全を担保することに気を使い不安な日々を過ごしています。

コロナ感染防止には予防が原則で、それにはPCR検査の拡充が重要で、陽性者の保護・治療をします。これまでに、無症状者が感染させるリスクを持つことや軽症者が十数日後突然重症化すること、初期の段階で治療を始めると治療効果は高く、重篤になるほど治療が困難になり医療が逼迫することも明らかになっています。いまだに国の検査体制が不十分な中で広島県が医療従事者と高齢者施設及び障がい者の従事者を定期的に検査対象にしたことは歓迎できますが、必要なところに行き届いているとは言えません。市独自の検査体制をとり定期的な検査をお願いしたく請願いたします。

【請願項目】 PCR検査を市独自で定期的にやってください。
【対象】 高齢者・重篤化しやすい基礎疾患を持つ人・障がい者および介護・福祉施設の従事者。 医療、保育、学校等の従事者。 観光業と関連する業種に携わる人。